

ピアスホールについての同意書

医療法人社団 都会
渡辺西賀茂診療所 皮膚科
医師 野崎 健一

ピアスホールをあけることは医療行為です。

ピアスホールをあける事によって、下記症状などが引き起こされる可能性があります。

- ①ピアスホールをあける事により細菌やウイルスなどに感染し、腫れ、痛み、痒み、熱感などの炎症症状や化膿を引き起こすことがあります。
- ②金属アレルギーを起こしにくいピアスを使っていますが、アレルギー症状が生じる場合があります。
- ③ケロイド体質の方はピアス周辺の皮膚が盛り上がり、しこりになる場合があります。
- ④ピアスとキャッチをきつくしめ過ぎるとピアスあるいはキャッチが皮膚の中に埋まってしまう可能性があります。
- ⑤ピアスホールを作った際に出血することがあります。

※感染などのトラブルが発生した場合、治療には別途料金が発生いたしますのでご了承ください。

また、ピアスホールをあける事によって起こり得る、合併症・後遺症について当院の「医療過誤」とは成り得ないという事を十分にご理解ください。

※当院では16歳以上の方でピアスホールをあける場合、同意書が必要となります。
(16歳以上で未成年の方は親権者のサインが必要となり、16歳未満は、親権者の同意書があっても当院では施行できません)

上記について理解し、貴院においてピアスホールをあけることに同意いたします。

令和 年 月 日

住所：

患者様氏名：

親権者氏名：
(未成年の場合のみ)

続柄 ()